

視察地 秋田県鹿角郡小坂町議会

1 視察年月日 平成21年11月18日

2 視察の目的  
議会報告会の実態について

3 視察地の概況

小坂町は秋田県の最北端、鹿角盆地の北部に位置し、海拔170メートルから280メートルの高さにある。全面積201.95km<sup>2</sup>で高低差が大きい。南は鹿角市、西は大館市、北は青森県平川市、東は青森県十和田市と接している。小坂町は南部藩領有の末期以降、銀、銅、鉛などの鉱山開発によって栄え、以後鉱山とともに盛衰を重ねてきた。行政的には、昭和30年4月、小坂町と七滝村が合併し、鉱山と観光の町、新生小坂町が発足し、さらに昭和47年4月、鹿角市発足と共に一郡一町となり現在におよんでいる。

小坂町の総人口は6,824人、世帯数2,596世帯、黒鉱ブームで話題を呼んだ小坂町は、鉱石の枯渇によって採掘部門の閉山が相次いだが、小坂製錬株式会社において、金、銀、銅、鉛、貴金属などを生産している。農業は従来より米プラス畜産を基盤としてきたが、近年は農工一体となって資源循環型社会の構築を掲げ、土に還るものは土に還すという徹底したリサイクル推進を試み、町が進める観光振興とのジョイントで農産物の付加価値を高める工夫や新種ブドウの産地化、高原野菜の栽培、十和田湖高原ポーク桃肉生産、バイオマスタウン事業など新しい産業に取り組みを展開している。観光では十和田湖への最短ルート「樹海ライン」や平成2年秋の小坂I・Cの完成、今後は日本海沿岸自動車道との早期接続とあわせ「鉱山と観光の町」への歩みを続けている。

4 議会報告会の実態について

(1) 議会報告会を開催するに至った経緯について

小坂町では合併せずに自立を選択した町にあつて、議会も自ら改革しながら開かれた議会を目指すことで町民とともに住みよいまちづくりを進めようという趣旨のもと、住民の意見、要望を求める特別委員会を立上げ検討した。平成15年に宮城県本吉町議会での事務調査をきっかけに議会活動のひとつとして、平成16年11月に自治会連絡協議会との共催で初の議会報告会を開催した。当初予算案を審議する3月定例会後の6月、決算が提出される9月定例会後の11月の年2回開催。議会報告会開催要綱はつくらず、申し合わせ事項に基づき開催する事とした。開催方

法は町内 5 地区の自治会連絡協議会との連携を密にして、通算 10 回の開催数となっている。町内 5 地区の内、4 地区は 2 つの常任委員会が分担し開催、残り 1 地区は全議員 12 名が担当している。また、周知方法は町の広報、議会広報で周知徹底を図っている。

報告会の席上、町民から出された質問、要望などは議会として回答出来ることはその場で答弁し、町当局の回答が必要な事項については町から回答をいただき、議会だよりに掲載するとともに次回の報告会で報告している。

## (2) 議会報告会を実施しての効果と課題について

5 年目を迎えた議会報告会も議会に対する理解や住民の関心は高まってきている。参加者は 1 会場 10 名程度から多い所で 30 名であり、また、年 2 回開催していることにより町民と議会との関係が身近になってきているとともに、町の将来の方向についての質問も多くだされ議会報告会を続けてきた効果は大きい。

一方、今年 7 月開催時の延人数は 98 名であるが、参加する町民は固定化してきていることや、若年層の参加が少ないこと、回数を重ねる事によって報告会がマンネリ化してきていることが課題である。

さらに、議会活性化に向けて、議会基本条例制定を目的にした特別委員会を設置しており、早い時期に制定する予定である。

## 5 考 察

議会の活性化に向けて積極的に議会報告会を平成 16 年 11 月からこれまで、10 回の開催を重ねてきた秋田県小坂町議会を視察研修した。

町民の声を町政に反映させるとともに、議員の視野拡大の狙いのもとで、年 2 回開催していることは全国でも数少ない議会である。

本町議会においては議会活動を町民に深く理解を求めるために平成 20 年 3 月に議会基本条例を制定し、議会の活性化に取り組んでいる。その一環として、より開かれた議会を目指し、町民との距離を縮め、町民の声を町政に反映させるために今年 10 月 26 日から 30 日に議会報告会を初めて開催した。参加者から議会報告会を開催したことは良かったと評価を頂き、また、今後とも続けてほしいとの声もあり成果といえる。そして、参加者が 7 名～8 名と少ない所、若い人や女性の参加が少ないことなど今後の課題である。

現在、地方分権が進んでいる中、二元代表制のもと議会の果たす役割は年々高まっている状況であり、議会報告会は重要な役割を担っている。これからも続けていくためには、実施時期、開催回数、テーマの絞り込み、周知方法、結果の公表などの内容を検証し、より充実したものにしていく必要がある。